



平成 30 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ウエスコホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 山 地 弘  
(コード番号：6091、東京市場第2部)  
問 合 せ 先 経営管理本部長 難 波 浩一  
TEL 086-254-6111 (代表)

## 和解による損害賠償請求訴訟の解決および特別利益の計上に関するお知らせ

当社の完全子会社である株式会社ウエスコは、相楽東部広域連合（旧相楽郡東部じんかい処理組合）より提訴されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、平成 30 年 12 月 26 日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提訴から和解に至るまでの経緯

株式会社ウエスコは、平成 26 年 4 月 10 日付「訴訟（控訴）の提訴に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、相楽東部広域連合に対して、平成 26 年 4 月 10 日付で大阪高等裁判所に控訴の提起をしております。

当社としては、経営への影響を総合的に勘案し、和解案を受諾することといたしました。したがって、上記裁判所における関連訴訟は和解により終結いたしました。

#### 2. 和解の相手方の概要

- (1) 名称 : 相楽東部広域連合（旧相楽郡東部じんかい処理組合）  
(2) 所在地 : 京都府相楽郡和束町大字下島尾小字雨提 18 番地の 1

#### 3. 和解の内容

株式会社ウエスコが相楽東部広域連合に対して、本件の和解金および訴訟費用のうち鑑定に要した費用を支払い、相楽東部広域連合が株式会社ウエスコに対するその余の請求を放棄することに合意する。

#### 4. 和解に伴う特別利益の計上

本件和解により、「訴訟損失引当金」から、和解金等を控除した額である約 396 百万円を、平成 31 年 7 月期第 2 四半期において「訴訟損失引当金戻入益」として特別利益に計上する見込みであります。

#### 5. 今後の見通し

本件が平成 31 年 7 月期通期の業績に与える影響につきましては、本日別途開示する「通期業績予想の修正に関するお知らせ」の業績予想に織り込んでおります。

以上